

松江市有害鳥獣被害対策事業補助金をご活用ください



松江市ではイノシシ、シカ、ヌートリアなどから農作物の被害を防止するため、田畑に侵入防止柵を設置、修繕した場合、経費の一部を補助金として交付しています。

1 補助金の割合

- ① 侵入防止柵を設置、修繕時の資材購入費の1/2を交付します。

※1,000 円未満切り捨て、設置料・工具代は含みません

- ② 補助金上限額

農業従事者：100,000円/1 申請

農業を営む法人及び農業従事者で組織する団体（3 戸以上）：

300,000円/1 申請

※令和7年度から上限額を改めました

2 申請期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

3 申請場所

松江市役所農林基盤整備課（第4別館2階）または各支所地域振興課

4 申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、同意書
- ・委任状（3戸以上で申請をする場合）
- ・柵を設置する場所と長さを示す図面（ゼンリン等分かりやすい地図）
- ・柵を設置する前の写真
- ・資材費の見積書

※複数箇所申請することは可能です。

ただし、申請は、申請者 1 人につき年 1 回です。

※必ず、購入する前に申請してください。（事前着手不可）

※予算がなくなり次第、申請の受付を終了しますのでご注意ください。

5 問い合わせ先

松江市役所産業経済部 農林基盤整備課農林総務係（TEL55-5243）

